

3月定例会

委員会の審査報告

3月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

市民環境 ホームページ等により情報を提供

<死亡した鳥は市と府で回収する>

【審査項目】
報告 京都府内での高病原性鳥インフルエンザの発生について、二月二十六日、毎日千羽以上の鶏が死んでいるという匿名の電話により発覚し、二十七日、簡易検査により陽性が確認されたものである。この病状については、鳥インフルエンザの内、死亡率が高い特定のウイルスのもので、幅広い鳥類で感染する人への感染は、感染した鳥類と近距離で頻りに接触した場合や、それらの内臓や排泄物に頻りに接触した場合などが多く、鶏卵や鶏肉を食べて人に感染した例はないとされている。



京都府啓発ポスター

宇治市では、正確な情報の収集、ホームページ等により情報の提供を行なっているところである。府からの要請で死亡した鳥を見つけた市民から連絡があれば、すべて市と府で回収にあたり検査機関に持ち込む考えである。これに対し委員から、風評被害の影響、発生した場合の相談窓口や危機管理についての質疑が行われたほか、市民への情報提供についての要望が出された。

総務 安全・安心まちづくり条例を審査

<賛成多数で可決>

【審査項目】
議案第十三号 宇治市安全・安心まちづくり条例を制定するについて
市から次のとおり説明が行われた。
近年の犯罪増加傾向は、長引く不況による経済情勢をはじめ、都市化の進展による市民の社会生活の変化など、さまざまな要因が考えられる。市民の安全を守る自治体としての責務を積極的に果たし、市民や事業者と連携を図りながら、地域の防犯推進に取り組むため、新たに条例を制定するものである。
本条例は、市の役割・市民の役割・事業者の役割など、基本的部分について規定している。また、具体的取り組みとしては、第六条に定める防犯推進組織や関係機関・団体等からの提言や、第五条に定



める防犯推進計画に意見をいただきたいと考えている。条例の施行期日は平成十六年四月一日である。
これに対し委員からは、各団体の防犯活動への援助や成果の上がる組織づくりについて、青少年健全育成のパートナーの位置づけ、プライバシーの問題、条例で役割を課す必要性などの質問が行われた。その後、採決が行われ、賛成多数で本議案は可決すべきものと決した。

建設水道 大規模建築物等の誘導基準を策定

<景観審議会の答申に基づき>

【審査項目】
報告 都市景観条例に係る大規模建築物等届出地区の指定及び誘導基準の策定について
市から次のとおり説明が行われた。
大規模建築物等届出地区の指定及びその誘導基準については、昨年十二月十八日に宇治市都市景観審議会より答申され、策定したものである。届出行為が必要な大規模建築物等とは、高さ二〇メートルを超え、又は建築面積が二〇〇平方メートルを超える建築物、高さが二〇メートルを超える工作物、高さが一〇メートルを超え、又は表示面積が三〇平方メートルを超える広告物である。
三月五日に告示を行い、四月一日からの適用を予定しており、市政だよりやホームページ



宇治川の景観

「ジ」への掲載などのほか社団法人京都府建築士会等の各関係機関を通じても周知を行っていくものである。
景観形成に大きな影響を与える建築物等の設置については、地域固有の歴史や文化に敬意を払い、周辺の環境に配慮するよう、都市景観審議会の答申内容を踏襲して助言指導を行っていくものである。これに対し委員から、助言・指導は拘束力があるのか、民間へ建築確認申請した場合の対応などの質疑が行われた。

文教福祉 老人園芸ひろばの拡充を

<賛成少数で不採択>

【審査項目】
請願第十六号 老人園芸ひろばの拡充についての請願について
請願の趣旨は、老人園芸ひろばが三カ所、三百三十二区画にわたり閉鎖されるのに伴い、園芸を楽しめる場所の拡充を求めるものである。
老人園芸ひろばは、希望の多い事業であり高齢者の生きがい対策として重要とされている。廃止された園芸ひろばに見合う新たな開設については、従来から報告しているように、最大限努力する状況に変わりがなく、この説明が市より行われた。その後、休憩に入り、請願者の一人が請願の趣旨を述べた。
再開の後、委員から、新しい制度を市は考えているのか、法的に市が農地的なものを購入できないのか、市街化調整



老人園芸ひろば

区域から用地を確保できないか、新しい候補地があがっているのか、現行の制度で事業が継続できるのか、などの質問が行われたほか、借地方式ではなく具体的な存続・拡充の方向を明確にするようになどの要望が出された。
最後に、請願について、反対、賛成の立場からの討論が行われた後、採決が行われ、賛成少数で不採択すべきものと決した。

意見書

(要旨)

国会及び政府関係機関に送付しました。

高病原性鳥インフルエンザ対策を求める意見書

感染ルートを解明し、防疫対策などに努め、食品の安全を確保するシステムを確立し、国民、関連業者に対する啓発の強化と適切な情報提供を行うこと。また、事業者に対し、緊急支援措置を講じ、さらに自治体の防疫対策等に要する経費に対し、財源措置を講じること。以上、政府に求める。

緊急地域雇用創出 特別交付金の継続・改善を求める意見書

緊急地域雇用創出特別交付金を平成十七年度以降も継続して実施すること、継続にあたっては、失業者の就労に役立つよう、実施要綱や運用方法など、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善することの二点の施策が実現されるよう、政府に強く求める。

六十五歳まで働ける雇用環境の整備を求める意見書

「団塊の世代」の高齢化や厚生年金の支給開始年齢の引き上げなどを踏まえ、高齢者が六十五歳まで働き続けられるよう、定年年齢の引き上げや継続雇用制度の義務化をはじめとする法的整備や再就職促進策などの高齢者の雇用環境整備等、所要の措置を講じるよう、国、政府に強く求める。

学校の安全対策の強化に関する国の財政措置を求める意見書

宇治小学校での児童傷害事件などにより、学校の安全強化が求められている。事件の再発を防ぎ、学校を安全・安心の場とするために、教職員などの配置基準等を改善し、安全のための機器・施設の設置・整備を促進するとともに国が財政措置を講じるよう、政府に強く求める。

憲法を守り、イラクからの自衛隊の即時撤退を求める意見書

憲法に違反した自衛隊のイラク派兵は、米英の無法なイラク戦争を正当化するもので、イラク国民の意思を尊重した復興の道に反するとともに、国連中心の復興支援を求める国際社会の声にも背を向けるものである。政府は憲法を守り、イラクからの自衛隊の即時撤退を行うよう強く求める。

年金「改正」法案の撤回と基礎年金への国庫負担の引き上げを求める意見書

今国会に提出された年金の「改正」法案は、国民にだけ痛みを強いるもので、保険料の値上げ、給付の引き下げを国会の審議なしで改定できる仕掛けをつくるものである。政府は、この法案を撤回し、基礎年金への国庫負担を現在の三分の一から二分の一へ引き上げること強く求める。

国庫補助金と地方交付税の大幅削減を中止し地方自治に必要な財源の確保を求める意見書

地方財政の「三位一体改革」は、地方自治をそこない、住民サービスの大幅な後退をもたらすものである。国は地方自治体と住民に負担を押しつける「改革」ではなく、地方自治を財政的に支える国庫補助金と地方交付税の大幅削減を中止し、地方自治に必要な財源を確保するよう強く求める。

マンション対策の充実強化を求める意見書

マンション環境の改善及び区分所有者の権利と福祉が確立されるよう、国及び政府は、マンション管理者の資質向上、区分所有者の立場に立ったマンション供給者等の育成に努め、公園等共用部分の負担など住民負担が戸建て住宅と比べ不利にならないよう対策の充実強化を求める。